

第四次滋賀県環境総合計画(素案)に対して提出された意見とこれらに対する滋賀県の考え方

| | 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---|---------|----------|---|--|
| 1 | 2 | 計画の性格と役割 | 分野別計画と総合計画の全体像を見せる必要がある。 | <p data-bbox="751 801 1469 869"><u>ご意見を踏まえ、分野別計画の体系がわかる図を書き込みます。</u></p> <p data-bbox="751 902 1465 969">* 下線を施した箇所は計画本文を修正しています。(以下同様)</p> |
| 2 | 2 | 計画の性格と役割 | P2の④に「分野別計画」という言葉がありますが、分野別計画の意味が分かりません。分野別計画とは何か、また、分野別計画が沢山あるのならば、最初の方のページに該当する分野別計画が全て書いてあると良いと思います。 | |
| 3 | 2 | 計画の性格と役割 | 環境総合計画と分野別計画の位置関係を教えて欲しい。 | |
| 4 | 2 | 計画の性格と役割 | 分野別計画とは具体的に何を指しているのか、体系図を示すべきではないか。 | |
| 5 | 2 | 計画の性格と役割 | 分野別計画の位置を、環境総合計画の体系にはっきりと記載すべき。 | |
| 6 | 2 | 計画の性格と役割 | 第四次環境総合計画は、評価の方法が変わることや、指標は記載していないことを前のページに記載した方がよいと思う。 | <p data-bbox="751 1570 1299 1599">ご意見を踏まえ、P2に下記記述を追加します。</p> <p data-bbox="751 1603 1497 1794"><u>琵琶湖の総合保全、地球温暖化対策、廃棄物対策など分野別の具体的な施策・目標は、これら分野別計画において推進することとしています。このため、これらの分野別計画においては、各施策の達成状況を的確に示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況进行评估できるようにします。</u></p> |
| 7 | 2 | 計画の性格と役割 | 計画を実行するにあたり指標が書かれていない。P48の機構を作って終わりかと思った。管理指標はどうするのか。 | |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|----|--|---|
| 8 | 4 | 地球温暖化COPの記述 COP18の記載をCOP19の事実記載に更新すべき。 | ご意見を踏まえ、P4該当箇所を下記のように修正します。 温室効果ガスの排出削減に向けては、国際的に協力して進めていくため、国連気候変動枠組条約が締結されていますが、平成24年(2012年)のカタールのドーハで開催された同条約の第18回締約国会議(COP18)では、2020年以降の新たな法的枠組みの構築に関する作業計画などが決定されました。そして、平成25年(2013年)にポーランドのワルシャワで開催された第19回締約国会議(COP19)では、途上国を含むすべての国が、自主的に決定する2020年以降の温室効果ガス削減目標を平成27年(2015年)末のCOP21より十分早い時期に国連に提出するよう招請することなどが決定されたところです。 |
| 9 | 4 | 地球温暖化COPの記述 COP19で日本の温暖化に対する目標が定まっているので、目標の数値を記載すべきではと思います。 | 国においては、地球温暖化対策を強化するため、平成24年度(2012年度)税制改正において「地球温暖化対策のための税」が創設され、平成24年(2012年)10月から施行されました。この課税により、エネルギー起源CO2の排出削減効果が期待されます。 また、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成24年(2012年)7月から、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まっています。 一方で、国は、平成25年(2013年)3月に2020年における25%削減目標をゼロベースで見直すこととしました。さらにCOP19において、現時点での目標を「2005年度比で3.8%減」とし、今後の検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することを表明しました。 |
| 10 | 5 | 人口減少と人口構造の変化 ⑥に「滋賀県の人口も平成27年をピークに減少に転じると見込まれる」と書いてありますが、何の人口推計によるものか、統計の名前を書かれると良いかと思います。 | ご意見のとおり、統計名(「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)国立社会保障・人口問題研究所)を記載します。 |
| 11 | 5 | 人口減少と人口構造の変化 ⑥に「滋賀県の人口も平成27年をピークに減少に転じると見込まれる」と書いてありますが、根拠がなにか。 | |
| 12 | 6 | 琵琶湖環境 追加案として、琵琶湖は昔から、多くの人々の生活を支えてきました。滋賀に住む私たちの暮らしに必要な水や魚などを提供してくれる、なくてはならない存在です。(おしえてうおーたん 琵琶湖の気持ち)より抜粋) | 提案の趣旨を踏まえ、P6に以下の記述を追加します。 「琵琶湖は、400万年という悠久の歴史の中で、豊かな生態系を育ててきたとともに、近畿1,450万人の人々の暮らしや産業を支える水資源として、あるいは水産資源や観光資源などとして、様々な価値を有する大切な湖です。」 |

| 該当ページ行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|--------|---------------------|--|---|
| 13 | 9 10 森林づくりの現状 | P10の民有林人工林齢級別面積のグラフで、15年以上の木の中には30年物、40年物も含まれていると思うが、林道が整備されていないために、なかなか切り出せないという声がある。林道を整備した上で、どこか一カ所に集めたらどうか。 | 今後、森林政策を推進していく上での参考とさせていただきます。 |
| 14 | (今後の課題) ニホンジカの食害 | 森林被害について、林地の下を覗くと見通せるくらいひどい状況だ。水源涵養や山崩れに繋がる問題だ。 | ニホンジカの食害による生態系への影響や水源かん養機能、土砂流出防止機能といった森林の公益的機能の低下は喫緊の課題であり、植生の保護や個体数調整などの施策を積極的に推進する必要があると考えています。 |
| 15 | 温室効果ガス排出の現状 | 西暦と和暦の併記になっているが、非常に読みにくい。和暦にしてはどうか。 | 県の計画は、原則として西暦・和暦併用で記述しており、原案のとおりとします。 |
| 16 | 大気・化学物質 | 今後の課題の中で、化学物質と併せて、放射性物質への対応も表記してはどうか。 | 提案の趣旨を踏まえ、P15（今後の課題）に以下の記述を追加します。 <u>東日本大震災における原子力発電所事故により放出された放射性物質や微小粒子状物質(PM2.5)の問題化などにより、化学物質等への社会的な関心や安全・安心な社会を求める声が高まりつつあります。</u> |
| 17 | 廃棄物・資源循環の現状 | ゴミ排出量削減について、まだまだ、過剰包装となっている。風呂敷は多様な用途で使用できるので活用を検討してはどうか。ビジネスチャンスもある。 | 今後の施策展開の参考とさせていただきます。 |
| 18 | 目指すべき将来像 | 目指すべき将来像に「いのち」をキーワードとして掲げているが、後のページになると行動の部分で対応するものが見えないように感じる。 | 提案の趣旨を踏まえ、 <u>将来像の「いのち」に関連する記述を第3章、第5章に追加しました。(P26、P27、P29、P31、P45)</u> |
| 19 | 県民の暮らしや心を写す鏡 | 滋賀県民の半数以上が滋賀県生まれでないことや、30年前の滋賀の環境、とりわけ琵琶湖とともに暮らしていた人々の生活環境を知らない県民が増えてきている。このため、滋賀(琵琶湖)の豊かなめぐみについて共通したイメージを持っていないのではないかという視点で、計画を策定する必要があるのではないか。 | 提案の趣旨を踏まえ、P28に以下の記述を追加します。 <u>春夏秋冬での季節感が感じられ、美しい琵琶湖の風景や緑豊かな森林は人々の心を和ませ、琵琶湖や流域河川では、在来の魚介類でにぎわいを見せてきました。また、琵琶湖は、130万人を超える人々が集水域で生活する今日においても、なお、一定の良好な環境が保たれている世界で希少な湖です。</u> |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|----|-----------------------------------|---|
| 20 | 31 | ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 | <p>COP19において環境省目標の変更が正式に発表されたが、県の目標の根拠は、変更以前の国の目標が根拠になっている。目標の変更または、目標を維持できる根拠を明示し、県民に目標達成のためにすべきことなどを具体的に説明すべきである。</p> <p>県の温室効果ガス排出量50%削減目標は、国の平成25年11月の地球温暖化対策推進本部で了承された「攻めの地球温暖化外交戦略」においても、長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を引き続き掲げており、これと整合していると認識しています。個別具体的な対策は地球温暖化対策の分野別計画である「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」等において示していくことになりますが、ご意見を踏まえ、P41に下記記述を追加します。 <u>「低炭素社会づくりに長期的な影響を及ぼす「まちづくり」や「住まい・建物」に関する取組を進めるため、省エネ建物の普及啓発などにより、家庭・業務部門における省エネのより一層の推進を図ります。」</u></p> |
| 21 | 31 | ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 | <p>CO2の50%削減を目指すのは良いが、現実を見た時、LEDや自動車で一定削減されたとしても、それ以上は難しい。きれい事を環境部局は言うが、経済界において、特に中小企業では現実困難である。</p> <p>琵琶湖への影響や災害の多発が懸念されるなど、地球温暖化はまったなしの状況です。一方、国においても、2050年80%削減という長期目標は引き続き掲げています。また、電気のCO2排出係数の影響を除いた温室効果ガス排出量は2010年度比2.7%の減少となっており、県域でのエネルギー使用量の削減の取組は進みつつあります。こうした状況を踏まえ、第四次環境総合計画においても、第三次計画の目標である「2030年の温室効果ガス排出量が1990年比で50%削減されている低炭素社会の実現」を目指し、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を一層進めるとともに、CO2削減余地の大きい「生活」や「まちと建物」分野などにおける省エネ・節電の推進に一層力を入れていきたいと考えています。また、県が目指す低炭素社会とは環境と経済が両立する社会であり、経済界には自らの削減だけでなく、創エネ製品や省エネ・節電製品など消費者が使う段階での削減に貢献する生産活動などを期待しており、このことが、滋賀県産業の強みである環境・エネルギー産業の振興にもつながると考えています。</p> |
| 22 | 31 | ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 | <p>東日本大震災の影響があった中で、CO2削減50%の旗を振ってもらうのは、対外的に負荷がかかる。</p> <p>企業の環境保全活動は、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換や本県産業の強みである環境・エネルギー産業の振興にも繋がる重要なポイントです。ご意見は今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p> |
| 23 | 31 | ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 | <p>CO2削減50%を含め、環境を守る活動は企業にとって、様々な経済的なメリットがあることを、県がもっと打ち出しをすべきである。アメがない。</p> <p>琵琶湖は京都や大阪の貴重な水源となっている。京都府や大阪府での環境学習に琵琶湖の事を学ぶプログラム等を積極的に提案すべきではないか。計画に書き込むべき。</p> <p>ご提案の趣旨を踏まえP33 I-1「主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりを進めます。」に次の記述を追加します。 <u>「びわ湖の日」の事業展開などを通じて、滋賀県民をはじめ京都や大阪などの下流域の住民が、琵琶湖の自然や恵みについて深く知り、積極的に関わることができるよう、琵琶湖への思いをみんなで共有する取組を進めます。</u></p> |
| 24 | 33 | I-1主体性を持った人育ち・人育て ○の4つめ「びわ湖の日」 | <p>ご提案の趣旨を踏まえP33 I-1「主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりを進めます。」に次の記述を追加します。 <u>「びわ湖の日」の事業展開などを通じて、滋賀県民をはじめ京都や大阪などの下流域の住民が、琵琶湖の自然や恵みについて深く知り、積極的に関わることができるよう、琵琶湖への思いをみんなで共有する取組を進めます。</u></p> |

| 該当ページ行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|--------|--|---|--|
| 25 | 34 I-2環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 「湖国の文化」 | ライフスタイル、ビジネススタイルへの転換という言葉が記述にちりばめられているが、家庭ではなかなか難しい。啓発や仕掛けを考えないといけない。「湖国の文化」と言うなら、県として、強いメッセージを出さないといけない。 | 原案のとおりとしますが、施策の実施段階等あらゆる機会を通じてメッセージを発信していきます。 |
| 26 | 34 I-2環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 ○の2つめ 「琵琶湖に遊び・・・」 | 最近、滋賀県の子供を琵琶湖から遠ざけているように感じる。県外から人を連れてくる前に、まず、本県の子供を琵琶湖で遊ばせるべき。他府県との人々と(琵琶湖・砂浜などで)観光交流もできない。 | 素案ではP34に、「琵琶湖に遊び、湖畔で学び、琵琶湖のめぐみを味わうことで自然との共生を体感し、人々が琵琶湖とつながり、関わり合いを深めることができるライフスタイルの構築を進めます。」と記述しています。ご意見は、今後の施策の展開の参考とさせていただきます。 |
| 27 | 34 I-2環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 ○の4つめ 「グリーン購入」 | グリーン購入はエコ商品の普及を目指すということもあるが、環境行動を広げようという環境学習であり、計画の施策全体に関わっている。もっと前面の項で記述すべきでは。 | ご指摘のとおり環境保全全般にかかる事項であるため、ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の項で記述をしました。よって原案とさせていただきます。 |

| 該当ページ行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|----------|--|--|--|
| 28 36 | Ⅱ－1琵琶湖の健全性の確保 ◆琵琶湖流域生態系の保全・再生 | セタシジミ、コイ、フナ、ナマズなど出てくるが、アユとビワマスの記述がない。抜けているのではないか。 | ご指摘を踏まえ、P36に次の記述を追加します。 <u>琵琶湖流域における喫緊の課題であるアユなどの「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関が連携し、水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた検討を行います。[つながり]</u> |
| 29 36 | Ⅱ－1琵琶湖の健全性の確保 ◆琵琶湖流域生態系の保全・再生 ○の3つめ「水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた検討」 | 下水の影響について調査対策をするなどの記述は必要と考えるがどうか。 | 環境総合計画は県の施策の方向性を示しており、個々の調査を記載するものではありませんが、ご指摘の「下水の影響についての調査」については、P36に記載している○の3つ目「水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた検討を行います。」に含んでおり、計画期間内に取り組んで参ります。 |
| 30 36 | Ⅱ－1琵琶湖の健全性の確保 ◆琵琶湖流域生態系の保全・再生 ○の5つめ「生態系に配慮した琵琶湖水位操作方法」 | 生態系に配慮した水位操作も大切だが、台風18号時の洗堰の全閉操作は農業にも影響があった。そもそも災害の観点からの水位操作を国と連携してやってもらいたい。 | P36の記述にあるように、水位操作は、治水・利水・環境の調和のとれた弾力的なものとなるよう国や関係機関と連携しながら検討・調整をすすめることを考えており、原案のとおりとします。 |

| 該当ページ行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|----------|--|---|--|
| 31 36 | II-1 琵琶湖の健全性の確保 ◆琵琶湖流域生態系の保全・再生 ○の6つめ「南湖の水草」 | オオバナミズキンバイの問題は深刻。原因は分からないが、魚がないのが現状。大きな問題なので至急に対応する必要がある。駆除にあたって、立命館大学のボランティアががんばってくれた。このような行動力ある若い人をどう巻き込むのが重要。 | オオバナミズキンバイの繁殖は大きな問題と認識しており、迅速かつ効果的な駆除が必要と考えています。また、第四次計画では「人」を基本目標の一番目においています。人育ち・人育ての仕組みづくりを通じて、環境問題を自分ごととして捉え、行動できる人を育成していくを考えています。 |
| 32 38 | II-1 琵琶湖の健全性の確保 ◆暮らしと湖の関わりの再生 ○の1つめ「びわ湖の日」 | 「びわ湖の日」もびわ湖ビジターズビューローに協力してもらい、県内の人だけでなく下流に広げてはどうか。 | びわ湖の日の具体的な展開において、参考とさせていただきます。 |
| 33 39 | II-2 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆生物多様性の再生・保全 | 3本の柱で書いてあるが、生物多様性と森林が抜けていないか。「II 琵琶湖環境の再生と継承」の中での記述となるとインパクトに欠けるのでは。水と大気は、公害行政から環境行政になった時点で方向性は完結している。滋賀県が環境先進県であるなら、これから生物多様性の分野などをアピールしていけばよいのでは。 | 生物多様性と森林については、琵琶湖環境を支える上で非常に重要であることから、本計画において新たに「II-2 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくりを進めます」を施策の方向性として掲げています。原案のとおりとしますが、計画の推進において参考とさせていただきます。 |
| 34 39 | II-2 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆生物多様性の再生・保全 ○の1つめ「(仮称)滋賀県生物多様性地域戦略」 | (仮称)滋賀県生物多様性地域戦略は作って欲しい。 | 平成26年度の策定に向け、しっかりと検討を行って参ります。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|----------|--|--|---|
| 35 39 | II-2生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆生物多様性の再生・保全 ○の4つめ 「ニホンジカ」 | 鹿の被害で下草が全くない状況。琵琶湖の水源かん養の問題も含め、災害、治水につながる重要な問題。至急の対応が必要。 | ニホンジカの食害による生態系への影響や水源かん養機能、土砂流出防止機能といった森林の公益的機能の低下は喫緊の課題であり、植生の保護や個体数調整などの施策を積極的に推進する必要があると考えています。 |
| 36 39 | II-2生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆森林の多面的機能 | 森林整備をきちっとやる必要がある。間伐材や木が台風で森から出て、琵琶湖に入ってきている。 | 森林は琵琶湖等にとって水源かん養等大きく多面的な役割を有していることから、本計画では、「森林の多面的機能が持続的に発揮される、地域特性に応じた森林づくり」を掲げ積極的な施策の推進を図ることとしています。 |
| 37 39 | II-2生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆森林の多面的機能 | 森林政策について、滋賀県の立地の良さを考えるべき。琵琶湖が県の中心にあり、琵琶湖周辺に木材集積できる場所があるはず。森林も流通を考えて生かしていくことが必要。集約化によりバイオマスなど、様々な用途が見えてくる。なにより木材の切り出しのための林道整備が必要。 | ご意見は今後の森林政策を展開していく上で参考とさせていただきます。 |
| 38 40 | II-2生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆森林の多面的機能 ○の3つめ | 内容から県の枠組みを超えた取り組みともとれるが淀川水系下流の府県に対して働きかけるのか。また仕組みづくりの手法にかかる方向性が見えない。 | 滋賀県の計画であることから、水源林を守る取組は、本県を中心とした取組になります。しかし、琵琶湖は近畿1450万人の水源となっており、水源林を保全する重要性を下流淀川流域の皆さんに認識いただくことはとても重要であり、本県から発信していく必要があると考えています。 また、本計画は総合計画であり、施策の大きな方向性を中心に記述していることから、水源林を保全する仕組みづくりの具体の手法等までは記述していませんが、条例改正を含めた検討を進めているところです。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|---|--|---|
| 39 | 40 Ⅱ－2生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会 ◆森林の多面的機能 ○の4つめ | 森林は広葉樹林がもっと増えるように長期的にやっていただきたい。 | P40の記述のとおり「多様な樹種や林齢の混在する階層構造がよく発達した針広混交林など、林内には適当な日照が確保され、下層木や下草が生育し、様々な野生生物の育成環境が確保される森林づくり」を進めていきたいと考えています。 |
| 40 | 41 Ⅲ－1低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換 | 下記内容の追加を提案します。「○バイオマス活用推進基本法に則り、バイオマス(化学資源以外の動植物由来の有機物である資源)の活用の推進に関し、基本理念を定め、バイオマス活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって持続的に発展することができる経済社会の実現に寄与します。」 | ご意見を踏まえ、P40およびP41に次の記述を追加します。 <u>本県の地域資源である木材の利用において、樹皮や端材などを無駄なく利用する視点から、木質バイオマスの利用を推進し、森林整備や山村地域の活性化を図ります。</u> |
| 41 | 41 Ⅲ－1低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換 | P41目標のⅢの所。何年か前からバイオマスの見学などを行っている。バイオマス用に森林を活用することを書いていない理由は何故か。 | |
| 42 | 41 Ⅲ－1低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換 ○の6つめ 「緑のカーテン」 | 豪雨災害など、現在起こっている災害に対しては、どのようにするのか書いていない。昔は、豪雪対策があったが、最近豪雨対策の方が必要なのでは。 | P30記述にもあるように、豪雨災害と地球温暖化の影響との関連性については指摘されており、その対策は重要であると考えていますが、豪雨対策などは環境分野以外の一般施策において実施・検討していることから、本計画には盛り込んでいません。なお、地球温暖化対策に向けては、緩和策だけでなく適応策も重要であるとの認識から、P41に「緑のカーテン」「クールシェア」の記述を盛り込んでいます。 |
| 43 | 42 Ⅲ－2環境リスクの低減 ○の2つめ 「環境リスクコミュニケーション」 | 専門家は、リスクが特に公害分野のことを意味していることはわかるが、一般県民が受け止めるリスクという言葉の意味は広い。リスクコミュニケーションという言葉がわかりにくい。 | ご意見を踏まえ、計画の参考資料として、用語説明(解説)を設けたいと考えています。 |
| 44 | 42 Ⅲ－3廃棄物の排出抑制 | ゴミ減量に努めた優秀自治区の表彰などをやってはどうか。 | 多年にわたり生活環境の改善・美化に努めた個人または団体および環境衛生美化上他の模範となる地区等功績者等々に対して知事表彰をしています。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|----|-------------|---|
| 45 | 44 | 直面する環境問題の特徴 | 環境課題の多くは、時間・空間を超えると書いている。例えば、生物多様性の問題などは、滋賀県だけの問題ではない。京都府や京都市など他の自治体との連携が重要であると考えるが、どのような考え方で進めるのか。 |
| 46 | 45 | 人育ち・人育ての仕組み | P49の計画推進に向けた視点の中で、「琵琶湖・淀川流域をはじめとする広域的な連携・協力を進める」と記述しており、様々な機会を通じて連携を進めていきます。 |
| 46 | 45 | 人育ち・人育ての仕組み | 市でも環境学習プログラムを構築し、小学校などに出前講座等を行っているが、学習指導要領の改定等により、総合学習の時間が制約され、実施が困難になってきている。こうした状況下で本計画で位置づけを行ったとしても、実施できるのか疑問であることから、教育委員会・学校現場との調整を図られたい。また、本計画により、今まで行ってきた市町の出前講座等の学校事業に影響ないよう願いたい。 |
| 47 | 45 | 人育ち・人育ての仕組み | 「人育ち・人育ての仕組みづくり」の間違いでは、人育てからの方が読みやすいが。 |
| 47 | 45 | 人育ち・人育ての仕組み | 「人育ち・人育て」であり、記述を統一します。 |
| 48 | 46 | 人育ち・人育ての仕組み | 「人育ち・人育ての仕組みづくり」の間違いでは、人育てからの方が読みやすいが。 |
| 48 | 46 | 人育ち・人育ての仕組み | 公民館の趣味の講座には人は集まるが、環境学習では集まらない。関心のない人にどう関心を持ってもらうのか、魅力ある講座をどう作るのか、その仕組みづくりが必要。 |
| 49 | 46 | 人育ち・人育ての仕組み | 環境問題は10年後にやって来る。そのためには、次世代への継続と市町内の身近な人材の活用が必要である。展開5は是非、実施して欲しい。 |
| 50 | 47 | 人育ち・人育ての仕組み | ご意見を踏まえながら、環境学習の推進に努めます。 |
| 50 | 47 | 人育ち・人育ての仕組み | 「環境学習センターを使って、環境学習を力強く進める」と、力強く書けていない。 |
| 51 | 47 | 人育ち・人育ての仕組み | P46の本文やP47の仕組みイメージ図において、環境学習センターを中心に置いた記述をしており、原案のとおりとします。 |
| 51 | 47 | 人育ち・人育ての仕組み | 総合計画であり、施策の大きな方向性を記述しています。よって仕組みの記述は、原案の通りとしますが、環境問題が複雑化・多様化する中で、様々な場面において、市町の皆さんとの連携・協力が不可欠かつ重要であると認識しています。そこで、P51の「県の役割」の中に、次の記述を「 <u>県民、市町、各種団体、事業者、地域の各主体が積極的に環境保全に取り組めるよう、各主体との連携・協力のもと、仕組みづくりと様々な事業を進めます。</u> 」追加し、事業実施にあたってはきめの細かい連絡調整に心がけたいと考えています。 |
| 52 | 47 | 人育ち・人育ての仕組み | 仕組みの中には、市町が含まれることが想定されているとの回答であったが、各市町の役割については、別の地方公共団体であることから具体的には書けないとの回答も得た。しかしながら、市町とどのような連携を想定しているのか不明確であり、明示願いたい。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|----|---|--|
| 53 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習を推進するにあたっては、環境事務所や市町とも連携しないと企業として連携に乗っていけない。 | (仮称)環境学習推進協議会の仕組みを構築していく上で、様々な主体との連携が重要であり、環境事務所や市町との連携を積極的に進めていくことを考えています。 |
| 54 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習については、企業でもCSRを活かす統一した取り組みになっていない。 | (仮称)環境学習推進協議会の構成メンバーには、企業をはじめとする民間団体や社会教育関係者など様々な団体を予定しており、それぞれの知見と機能を生かした運営を考えています。 |
| 55 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 人育ての仕組みについて、環境学習の実践者が「環境学習をこう進めていこう」という意見が言える場であることが大切。 | |
| 56 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習センターはコーディネートするだけでなく、マネジメント、プロデュースをする発想で活動してほしい。センターを「使ってください」の待ちの姿勢ではなく、具体的に「こうしてください」というメッセージを出す攻めの姿勢で行ってほしい。 | 今後の環境学習センターの運営において参考とさせていただきます。 |
| 57 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習について推進協議会で議論される時は、中小企業の実態を踏まえた議論をお願いしたい。大企業で取り組んでいるような対応が難しいのが実態である。 | ご意見を踏まえ、(仮称)環境学習推進協議会の運営において参考とさせていただきます。 |
| 58 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習や環境学習推進協議会の仕組みなどは、積極的にやって欲しい。結局環境問題は人だと思ふ。経済界にとってもポイントであろう。 | 本計画では「人」を基本目標の一番目に置いています。人育ち・人育ての仕組みづくりを通じて、環境問題を自分ごととして捉え、行動できる人を育成していきます。 |
| 59 | 47 | (仮称)環境学習推進協議会 環境学習といっても自然学習が多い。経済人をメンバーに入れて企業の先端技術や産廃処理を見せることが重要であると考え。企業のOBが多数いるので活用すべきだ。 | 環境学習の推進において、経済界との連携は重要と考えており、(仮称)環境学習推進協議会の運営において参考とさせていただきます。 |
| 60 | 48 | (仮称)環境学習推進協議会、(仮称)琵琶湖環境研究推進機構 協議会や機構については、その仕組みにどれだけ権限と責任を持たせるかが重要。解決すべき課題の優先度を決められる組織にする必要がある。 | 今回の二つの仕組みは、様々な主体の参画のもとで、課題把握からテーマの設定、施策立案等までを検討する仕組みとなっており、その中で優先度を決定していきます。 |

| 該当ページ 行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|------------|---------------------------|---|--|
| 61 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 研究の新機構は、異なる担当がうまく集まれるテーマを決めないと難しいと感じる。工夫が必要。 | (仮称)琵琶湖環境研究推進機構の研究テーマについては、それぞれの機関の役割・機能を踏まえながら設定することを考えています。 |
| 62 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 生物多様性の保全など守ることも大切であるが、経済に係る記述が少なく弱く見える。(仮称)琵琶湖環境研究推進機構図を見ていると、研究の要素が色濃くなっている。後ろに記載してある環境審議会環境企画部会の名簿をみても学者が多いと感じる。経済の視点を入れて欲しい。 | 目指すべき将来像を実現するにあたっては、琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られていることが重要であると考えています。 (仮称)琵琶湖環境研究推進機構は、環境、工業技術、農業など県内の試験研究と行政部局とが一堂に会して、調査研究から施策立案までを行う仕組みであり、研究の成果を踏まえ、実際に対策の実施を図って行くことが重要であると考えています。 |
| 63 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 「行政機関」ではなく、「県機関のみで構成している」の誤りではないか。 | ご意見を踏まえ県行政組織と修正します。 |
| 64 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 行政と研究機関の会議とするだけでなく実施機関も参加できるようにすべき。 | |
| 65 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 琵琶湖環境研究推進機構はすばらしいが、各試験研究機関はミッションに基づいて実施されているため、環境問題解決に向け上手に機能するか。横断的に解決する人材なら、県立大、民間の産・学、経済界も入れた方が良いのでは。 | 当面は行政部局と試験研究機関の連携からはじめますが、ご意見は今後の運営において参考とさせていただきます。 |
| 66 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 研究機構について行政だけでできるのか疑問である。新技術の開発に及ぶと思う。企業や大学もスタッフに入れる必要があると思う。 | |
| 67 | 48 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 環境という切り口から人や産業が集まるのに良い形になるよう、先進事例としての「推進機構」の打ち出しが大切である。環境立県ということを考えると、人や情報が集まるようにしないとイケない。 | 推進機構での研究成果等を「見える化」し、効果的な広報を実施することが重要であると考えており、今後の運営において参考とさせていただきます。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 | |
|---------|----------|---------------------|--|---|
| 68 | 48 | 環境課題解決のための総合的な機構の創出 | 環境関連研究機関は調査データを公表する学芸員が多い。調査だけではなく、技術を絡めた対策を提案する機関がない。県内の企業のOB等を積極的に活用する仕組みを作ってはどうか。 | 機構の運営において参考とさせていただきます。 |
| 69 | 51 | 各主体の役割 | 各主体の役割が、第6章にしか出てこない。第4章のそれぞれの施策展開ごとに役割も変わってくると思われる。包括的な記載によって具体性がない。 | 総合計画であり、施策の大きな方向性を記述しています。個別具体的な役割については、施策や事業実施段階で調整していく必要があると考えており、原案のとおりとします。 |
| 70 | 51 52 | 各主体の役割 | 計画は立派だが、絵に描いた餅にならないように。住民の日々の暮らしにつなげるために、どう普及するのか、実際に活用されないと意味がない。 | ご意見を踏まえ、P52該当箇所を下記の記述に改めました。 <u>県民や事業者が、環境にできるだけ負荷をかけない行動を自ら考え、選択するための指針(環境への配慮のための指針)を策定し、日常生活や事業活動の様々な場面において環境保全の行動を起こそうとするとき、どんなことをすればよいか具体的な取組などを示します。</u> |
| 71 | 51 52 | 各主体の役割 | 環境総合計画を策定し、具体的に対象者別に何をしてほしいのか、マニュアルのようなわかりやすいものがあつた方がよい。現行の「淡海のくらし～環境への心づかい」は事業者にはよいが、個人には伝わらない。 | 加えて、本計画にあわせて作成する「環境への配慮のための指針」は図表等を用いた分かりやすく、活用しやすいものにしたいと考えています。 |
| 72 | 51 52 | 各主体の役割 | 策定者たる県の役割が、抽象的である。事業者とした主体的な動きはもちろんのこと、県民の活動にどのように参画されるのか具体性がない。 | ご意見を踏まえ、P51県の役割を下記の記述に改めました。 県民、市町、各種団体、事業者、地域の各主体が積極的に環境保全に取り組めるよう、連携協力の下、さまざまな仕組みづくりと事業実施を進めます。 |
| 73 | 51 52 | 各主体の役割 | P52の3行目「環境に配慮した事業活動を行います。」の記述の中に、「機会を作ります。」とか「総合評価方式をやります。」とか、「計画を推進します。」とかを書き込まないと、県は何をするのか分からない。 | |
| 74 | 全体 | | 課題が総花的であり、人なら人に特化しても良いのではないか。 | 環境の総合計画であり、様々な課題等を盛り込んだ計画となっていますが、騒音や悪臭など従来の総合計画で取り上げていた項目などを記述しないことにより重点化を図っており、原案のとおりとします。 |

| 該当ページ・行 | 項目 | 意見内容や修正案 | 回答の方向 |
|---------|----|--|--|
| 75 | 全体 | かつて、赤潮が発生した時、このままでは、琵琶湖の環境が「大変だ」と危機感を県民みんなが持ったことにより、石けん運動が活発化し、運動が成功したと思う。そのせいか、滋賀県民の環境活動は、琵琶湖で起きている事象を前提で成り立っているように思う。環境問題が複雑化・多様化している現在、琵琶湖以外の場所で起きている問題に対しても「これが大変だ」とPRしたら、県民活動が盛り上がるのではないか。特に、琵琶湖に接していない市町の住民には有効かもしれない。 | 県民の環境保全行動を引き出す手法の一つとして、参考にさせていただきたいと思います。 |
| 76 | 全体 | 計画の実現には、滋賀県民だけではなく、滋賀を訪問する様々な人に訴える必要があるが、どのように訴えるのか。施策が見えない。 | 素案では、P34に「琵琶湖に遊び、湖畔で学び、琵琶湖のめぐみを味わうことで自然との共生を体感し、人々が琵琶湖とつながり、関わり合いを深めることができるライフスタイルの構築を進めます。」と記述しており、事業実施のあらゆる機会を通じて琵琶湖のもつ多様な価値を伝えていきたいと考えています。 |
| 77 | 全体 | カタカナや難解な字句については語句説明を入れる必要があると考えます。 | ご意見を踏まえ、計画の参考資料として、用語説明(解説)を設けます。 |
| 78 | 全体 | オオバナミズキンバイや水草の実態は写真等を入れて視覚的に見せる必要がある。 | ご意見を踏まえ、計画を印刷する段階で写真を入れるなど工夫をして参りたいと思います。 |